

令和2年6月26日

ご家族様 各位

介護老人保健施設 康楽苑
施設長 田嶋 宣行

公
印
略

面会制限緩和のお知らせ

日頃から当苑の運営につきましては、ご指導とご理解を賜り心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のため続けておりました面会制限を
7月1日（水）から下記のとおり緩和いたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 面会できる時間：月曜日から土曜日の10時～12時及び14時から16時
- 2 予約制ですので、事前に康楽苑事務までご連絡ください。
- 3 面会は、1階会議室等で、10分程度でお願いします。また、人数は原則1名様とさせていただきます。
- 4 面会できる方は、県内に居住している方で、2週間以内に県外への往來のない方及び県外の方に接触していない方。
- 5 体調が優れない入所者の方におきましては、誠に申し訳ありませんが面会は控えていただき、これまで同様にテレビ電話（スカイプ）での面会をお願いいたします。

※ 特別なご事情がある場合やご不明な点がございましたら、康楽苑事務までお問合せ願います。